広島県	三次市	1	
	庄原市	1	
	廿日市市	1	
	山県郡	2	
	安芸太田町		
	北広島町	1	
	神石郡		
	神石高原町		1

○**財務省告示第三百六十一号**

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年十月十五日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年十一月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第九回	一億円	百円八十四銭
〃	第十回	二十億円	百円四十銭
〃	第十一回	二十億円	百円三十五銭
〃	〃	百二十二億円	百円六十五銭
〃	第十二回	三十億円	百円三十五銭
〃	〃	二十億円	百円五十五銭
〃	第十三回	二十億円	百円十銭
〃	第十四回	十億円	百円二十五銭
〃	第十六回	十億円	百円十五銭
〃	第十七回	二十一億円	百円二十銭
〃	第十八回	五億円	百円十銭
〃	〃	四十二億円	百円三十九銭
〃	第十九回	九十五億円	百円八十四銭
〃	第二十二回	十億円	百二円四十銭
〃	第二十四回	五億円	百二円二十五銭
〃	第二十五回	五億円	百一円三十銭
〃	〃	百十四億円	百一円六十銭
〃	第二十六回	六十億円	百一円九銭
〃	〃	六十億円	百一円十四銭
〃	第二十七回	十一億円	百円六十五銭
〃	〃	四十億円	百円八十九銭
〃	第二十八回	一億円	百円三銭
〃	第二十九回	百億円	九十九円七十五銭
〃	第三十四回	三十億円	九十九円六十銭
〃	第三十七回	百億円	百円七十九銭
〃	〃	四十億円	百円八十四銭
〃	第三十九回	十七億円	百四円五銭
〃	〃	五億円	百円八十五銭
〃	〃	八億円	百四円八銭
〃	〃	三億円	百四円十銭
〃	〃	六億円	百四円十三銭
〃	〃	十二億円	百四円二十銭
〃	第四十一回	十億円	百四円二十三銭
〃	第四十二回	十億円	百三円六十九銭
〃	〃	三億円	百三円七十銭
〃	第四十四回	三億円	百四円三銭
〃	〃	二十五億円	百四円五銭
〃	〃	一億円	百四円十四銭
〃	第四十七回	六億円	百四円五銭
合計		千百一億円	

○**財務省告示第三百六十二号**

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年十月十七日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年十一月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第三回	一億円	百二円六十一銭
〃	〃	一億円	百二円六十八銭